

知事臨時記者会見（福島市における年末年始の感染拡大防止に向けた協力要請等）

■日時 令和2年12月25日（金）17:30～18:00

■会場 応接室

【発表事項】

今月、福島市では、福島駅前の飲食店や忘年会、医療機関等において複数のクラスターが発生し、感染者が急増しています。昨日は、福島大学の学生のクラスターが確認され、今後、感染が更に拡大することも懸念されます。昨日までの県全体の感染者343名のうち、約3分の2に当たる232名が福島市で確認されています。感染者数の増加に伴い、県全体の病床利用率は急激に上昇しており、特に福島市を含む県北地域の医療提供体制は、極めて厳しい状況となっています。

福島市と福島市医師会においては、12月20日に「福島市新型コロナ緊急警報」を発令し、市民の皆さんに対して、年末年始期間中における感染防止対策の徹底を呼び掛けています。また昨日、福島市長から、市内における感染拡大を抑えるため、県として、より強い対策を講じるよう要請がありました。

今正に、福島市における感染拡大を食い止める上で、重要な局面にあります。市民の皆さんには、感染状況や医療提供体制が極めて厳しい状況にあることを認識・共有した上で、行動していただく必要があります。そのため、福島市全域を対象に、年末年始の感染拡大防止に向け、2つの協力要請を行うことといたします。

こちらのスライドですが、まず左側を御覧ください。1点目は、福島市内の接待を伴う飲食店及び酒類を提供する飲食店等に対して、12月28日から1月11日までの間、午後10時から翌日午前5時までの時間帯の営業自粛を要請することといたします。要請に御協力いただいた事業者の皆さんに対しては、「新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金」を、1店舗当たり最大60万円支給することといたします。

2点目は、福島市民の皆さんへのお願いです。12月28日から1月11日までの間、不要不急の外出は出来る限り控える、大人数・長時間の会食は自粛する、初詣等は混雑する時期を避けるなど、皆さん一人一人の慎重な行動を強くお願ひいたします。

福島市民の皆さん、福島市内の事業者の皆さんには、御不便・御苦労をお掛けすることになりますが、これ以上の感染拡大を防止し、医療機関と医療関係者の皆さんを守るという要請の趣旨を御理解いただき、御協力を頂きますようお願いいたします。

続いて、スライドの右側を御覧ください。年末年始において、感染症対策に御対応いただく医療機関への支援について申し上げます。

年末年始における医療提供体制の確保が重要であることから、12月30日から1月3までの間に、発熱患者等の診療や検査を実施する医療機関及び陽性患者の入院を受け入れる医療機関に対し、協力金を支給することといたしました。

医師や看護師、病院スタッフの皆さんなど、医療の最前線で懸命に御対応いただいている関係の皆さんに心から感謝を申し上げます。県といたしましては、医療機関をしっかりと支援しながら、一丸となって年末年始期間中における新型感染症への対応に取り組んでまいります。

【質問事項】

【記者】

福島市を対象とした協力要請について、12月28日から1月11日という期間及び事業者への協力金を最大60万円に設定した根拠を教えてください。

【知事】

年末年始の期間である12月28日から1月11までの間、福島県だけでなく他県からの移動も含め、最も人出の多い時期であると思います。国におけるG o T o トラベルの全国一時停止と同じ期間であります。多くの方々が行き交うこの時期を対象とし、福島県、特に福島市における感染拡大を防止していくために、非常に重要な期間であることを念頭に置いております。この間、事業者の皆さんには、営業時間の短縮をお願いします。その際に、第1波の緊急事態宣言のような一定の協力金を支給することで、少しでも支援していかなければということで、県として、独自の対応を行ってまいります。今回は、特措法、法律に基づく協力要請となります。これについては、内閣府とも協議し、県の状況等も勘案しながら、最大60万円の協力金ということにしております。

【記者】

要請する期間は28日からということですが、26日、27日も土曜日、日曜日に当たるので、ある程度の人の出入りや有給休暇などで休みに入られる方もおられると思います。この期間を外した理由があれば教えてください。

【知事】

外しているということではありません。今日は25日ですが、(28日からの要請期間に向け)それぞれの事業者にとって、本来の営業時間を急きょ短くしていただくこととなりますので、周知期間を取るべきかと思います。

一方で、今の福島市の感染状況、病床のひっ迫度合いが非常に厳しいものがありますので、あまり間を空けることが出来ないという現実があります。また、28日からは本格的な年末年始に入りますので、28日にスタートというラインは変えられません。本来であれば、もう少し準備期間や周知期間を取るべきだという御指摘もあろうかと思いますが、2~3日の間で御理解を頂き、28日からの営業時間の短縮に取り組んでいただけることを期待しております。

ただ、やはり市民の皆さんに対しては、この土日も基本的には同じでございますので、自分自身の行動に気を付けていただいて、これ以上の感染者を出さないということに尽きるかと思います。

今、医療の状況は、福島市のみならず、福島県全体にも波及しているという厳しい状況にあります。そのため、この2日間は自由だということではもちろんなく、今までどおり、「新しい生活様式」に則った慎重な行動をしていただければありがたいと思います。

【記者】

感染状況でいうと県内はステージ2の段階にあり、これを見直すという考え方があるのかということと、福島市の状況をどのように認識されているかということ。併せて、期間について、今後の状況によっては、延長もあり得るのかということを教えてください。

【知事】

まず、最後の御質問にお答えします。現在、1月11日までという期間を設定しております。県としては、1月11日までの特例的な措置で何とか（感染拡大を）抑えて、通常ベースに持っていくたいという思いで、今回、臨んでおります。福島市長、市保健所も同じお気持ちだと思います。したがって、延長ありきということではなく、何とかピークを超えて鎮静化させるよう、1月11日に向けて取り組むというのが我々の真摯な思いです。

前半の質問については、こちらのスライドを見ながら説明させていただきます。こちらは、1週間当たりの感染者数を人口10万人対比でグラフにしたものです。一番上のオレンジのラインが福島市のラインです。御覧のとおり、ここが11月27日、ここが12月1日です。したがって、福島市において、12月当初から急激に感染者数が増え、人口10万人当たり40人という数値になっております。御承知のとおり、この40人といいのは非常に重い数字です。この辺りのラインがいわゆる東京・大阪のラインと同等かと思いますが、(福島市は)それを超えるラインとなっています。こちらの赤い線を見ていただきたいのですが、福島県全体のグラフです。福島市のラインと県全体のラインが明らかに異なるということが分かるかと思います。その下の青いラインが県北地域です。県北地域は福島市を含んだエリアですので、オレンジ色のラインの福島市、赤色の県全体、そして青色の県北地域、これらは全て福島市を含んだ数値になりますが、福島市はこの折れ線グラフの一番上に位置していることが分かると思います。例えば、県中、県南、会津、相双、いわきは、概ね10万人当たりで見ますと、落ち着いた状態となっております。

続きまして、こちらはそれぞれの地域ごとの病床の使用状況、実際にどれだけの病床がどこの地域の方に対して使われているかというのを示しています。こちらの一番上のグラフは、県北の病院です。これだけの入院者がおられますが、48人が全て福島市民の方、福島市に居住の方ということになります。そして、青の部分11名は県北です。したがって、福島市以外の県北エリア、例えば、伊達市や桑折町などがこの11人となります。したがって、県北地域の病院には、これだけの入院患者がおられますが、その中のほとんどが福島市の方で現在、占められているという状況になります。続いて、県中、いわゆる郡山エリアになります。郡山エリアは、全体の半分程度に福島市の方が入院しています。赤は郡山市の方でありますので、郡山市の方と福島市の方がほぼ拮抗するような状態になっているということです。県南については、4人全員が福島市の方になります。次は、会津エリアですが、福島市の方が11名入院し、会津地域の方が15名入院しています。したがって、半分近い病床について、福島市の方が会津で入院されているということになります。さらに、相双は全体7名ですが、7名のうちの5人が福島市の方、残りが相双の方ということになります。最後、いわき市でありますが、いわき市では、今、福島市の4名の方がお世話になっており、残り15名がいわき市の方ということになります。この棒グラフを御覧いただいて分かるとおり、福島市で今、急激に感染拡大していることによって、県北地域で入院することが出来ず、郡山や白河、会津、相馬、そして、いわき地域に、福島市の患者さんが分散しているという状況にございます。これによって、県全体の病床のひっ迫度合いが高まるということになりますので、この状況を何としても変えていくためには、急増している根本の福島市を抑えなければならないということで、今回の特別な措置に踏み切っております。

次のスライドをお願いします。先ほどステージの御質問をいただきました。国の基準におけるステージ3を黄色で、ステージ4を赤で示しております。そして、福島市の状況を見てまいりますと、今、ステージ4となっているのが、「病床全体におけるひっ迫具合」、これが56.6%。また、「新規報告者数」も40.34人であり、ステージ4は本来25人ですから、それをはるかに上回っているということになります。また残りの黄色の部分、「重症者の病床の占有率」あるいは「療養者の数」などは、ステージ3ということになりますので、全体として見ますと、福島市は、ステージ3、ステージ4レベルにあるということかと思います。

ただ、実際のステージの判断については、本来、県全体、広域自治体として判断すべきものだということは御理解ください。その上で、福島県についてですが、こちらは昨日段階でございます。「病床全体のひっ迫具合」が30.3%と、25%を超えております。また、先ほど本部員会議で保健福祉部長から説明いたしましたが、今日も43名という過去最多の感染者数が確認されておりますので、これが更に増え、ウエイトが高まるということになります。そしてもう一つは、先週よりも今週(の感染者数)が増えていますので、6つの指標の中で、現在、2つの指標

がステージ3のレベルになっているというのが現状でございます。ただ、県全体として見ますと、福島県はぎりぎりステージ2で踏み止まっていますが、先ほど申し上げたとおり、今後、福島市を中心に更にクラスターの発生拡大が続ければ、当然ながらステージ3になることもあり得るという強い危機意識を持っております。長くなりましたが、以上でございます。

【記者】

飲食店の時短要請ですが、飲食店も経営が苦しい中にあると思います。どのように実効性を高めていくかという観点で、協力に応じない店舗への対応について、何か考えているのか教えてください。

【知事】

今回、特別措置法の第24条第9項に基づく要請ということでございます。今回の時短要請というものは、新型インフルエンザ特別措置法に基づく法的な要請であるということを、事業者の皆さんにまず御理解を頂ければと思います。

そして、何よりも大切なことは、医療機関がひつ迫度合いを高めており、先ほど見ていただいたとおり、福島市、県北エリアでは、いわゆるステージ4のレベルを超えるひつ迫度合いだということであります。本部会議でも説明いたしましたが、一日に30人、40人というレベルで、感染者数が新たに発生しますと、広域的な入院調整が必要になります。現在、県北地域では、率直に言って中々難しい状態ですので、県中、県南、会津、いわき、相双にお願いをすることになりますが、医療調整には難しい部分がございます。また、(患者さんを)移送しなければなりませんが、普通に車で移動するというわけにはいかないので、特別な車で、看護師さんにも乗っていただいた上で移動することになります。こういった点で、日々、難しい状況になっています。

事業者の皆さんには、今の状況が続いてしまうと、本当に医療が崩壊することもあり得るという、危機意識を共有していただけたとありがたいと思います。医療機関の皆さんには今、懸命に対応していただいているのですが、新型コロナウイルスとの闘いは既に9か月も続いています。さらに、ここ1か月、2か月は急激に(感染者が)増えており、休むこともままならない状態にあります。さらに、福島市エリアで言いますと、二次救急を担っている赤十字病院と西部病院が稼働できない状態にありますので、救急医療もひつ迫しています。さらに、一般の患者さんが通常の医療で受診する場合も、このコロナ禍においては、中々難しいということがあります。今の感染の急激な増大を抑えない限り、福島県の医療が本当に厳しい状況にあるということを、皆さんのお力もお借りしながら、丁寧にお伝えをして、時短要請は辛い、苦しい部分があると思いますが、御理解を頂けるよう、誠心誠意伝えていきたいと思います。

また、今回、協力金も一定程度は用意しました。お店によっては、それでは足りないというところもあるうかと思いますが、福島市の厳しい状況に御理解を頂きながら、何とか協力していただけるお店の数を増やしていくければと考えています。

【記者】

金光先生が「郡山やいわきでも起こり得る状態である」というお話をされておりました。福島市民の皆様に対し、不要不急の外出を控えることの慎重な行動を強くお願いすることに際して、例えば、県全域や県北地域全体にお願いするという検討はされましたでしょうか。

【知事】

様々な検討をしております。今回は、特に特別措置法に基づく営業時間の短縮要請をかけるということになりますので、様々な議論をした上で、対応しております。スライドで見ていただい

たとおり、福島市（の感染状況）について、非常に特異な数値となっておりますので、まずは、これに対して法的な対応をすることが重要だと思っております。

昨日、福島市の木幡市長が私のところに来られて、特措法に基づく営業時間の短縮要請と併せて、既に市でも、市民に対して「緊急警戒」ということで呼び掛けておられますが、それを、県でも重ねてお願いして欲しいというお話を頂きました。それを受け、今回、お願いしているところでございます。その上で、県民全体に対しては、今、福島市が非常に厳しい状況にあるということを分かっていただくこと、そして、これまでも、年末年始においては、出来る限り気を付けていただきたいということを、再三お話ししているところでありますが、県全体の状況も勘案をしながら、県民の皆さんに行動していただくことが重要だと思います。

特に、ポイントはクラスターです。今、飲食店あるいはパーティーなど、様々なところでクラスターが発生しています。何が発端かと言うと、「新しい生活様式」が必ずしも守られていないということだと思います。例えば、マスクを外して、長時間・大人数で、大きな声で話をすれば、どうしてもクラスターが発生する確率が高くなります。今回、福島駅前のクラスターや、福島大学の学生のクラスターといったものも、こうした要因が大きいと思います。私が懸念しておりますのが、9か月間、苦しい闘いが続いている、県民の皆さんの中に、「もう対策に疲れたな」というコロナ疲れや、「クリスマスもあるし、お正月だし、少しくらいはいいんじゃないかな」といった気の緩みもあるのかもしれません。ただ、今は、ウィズコロナです。ビフォーコロナ、コロナ前に戻って生活してしまうことは、非常にリスクを高めます。ビフォーコロナに戻るということは許されません。ウィズコロナなんだという危機意識、そして、古い生活様式ではなくて、新しい生活様式を徹底する、継続することしか、今の窮状を開拓する手段はないと思います。

もちろん、県としても、検査体制や医療体制は確保します。検査体制については、これまで、一日当たり900数十件というのが最高値でしたが、今日、お示しした数字は1,100件を超えていました。2,200件のキャパがありますので、検査はもちろん行います。ただ、検査が増えるということは、結果、感染者が増えて、入院する方が増えるということになりますので、基本は、お一人お一人が感染しないということに尽きるかと思います。

そのため、今回、特別措置法に基づく要請や、福島市長からもお願いをされた、市民に対する不要不急の外出自粛要請は、福島市民の皆さんに対してのものではありますが、それを他山の石として、他人事ではなく、我が事にもなり得るということを、他の地域の方、県民の皆さん全体で受け止めて、静かな年末年始を過ごしていただき、来年の1月以降、収まってきたなということで、みんなで笑顔を共有できるように取り組んでいただければと思います。

【記者】

12月28日から来年1月11日までの期間について、県民や福島市民の協力が無ければ、今後、福島市や県全体にどういった事態を招くのか、その危機感が分かるように、この期間がどういう期間になるのか、改めて教えていただけますか。

【知事】

キーワードは「医療のひっ迫」です。今、福島県全体ではステージ2という状態にあります。が、先ほどのスライドでお示したとおり、福島市がステージ3からステージ4という段階に差しかかっていると思います。そういう状況の中で、福島市、県北地域のみならず、他の地域にまで医療の負担というものが増しています。

特に、年末年始の期間は病院等の医療体制がどうしても手薄になる時期でもあります。こういう時期だからこそ、市民の皆さん、県民の皆さんに、この状況を御理解いただいて、これ以上感

染者を増やさない、自分自身の身を守る、御家族や友人の身を守る、そして、地域の医療を守るという思いで臨んでいただきたいと思います。

今回、こういった時短要請と併せて、病院に対する年末年始の特別の支援を付け加えております。今日、ある看護師さんとお話をした機会がありました。看護師さんは、「知事から幾度も医療関係者に対するねぎらいや感謝の言葉を頂いて、それがとても力になっている。大変だけれど、ああいったメッセージはありがたい」という言葉を私にかけてくれました。私は、恐縮して申し訳ないと思い、「今、県全体、特に福島市を中心に、医療により過度な負担を掛けっていて、むしろこちらがお詫びをしなければならない、今日のこういった特別な措置も含めて、皆さんに御負担が掛からないように一生懸命やります」という話をしたら、「そういう話を聞くと、この年末年始も含めて、私たちも一層頑張ることが出来ます」と笑顔で答えていただきました。

実際に、私も濃厚接触者だった2週間の期間がありましたので、その間、病院の医師や看護師さんがどういった体制で仕事をされているかを伺いました。仕事ももちろん大変ですが、家に帰ると御家族がいて、小さなお子さんがいる方もおられます。それぞれの学校などもあって、医療機関に勤めているということで、非常に肩身の狭い思いをすることがあるというお話を伺いました。これまで、そういう誹謗中傷や偏見はやめていただきたいということを幾度も申し上げてきましたが、本当に今、医療ひつ迫という状況の中で、年末年始もなく、クリスマスもなく、医師、看護師、医療関係者、保健所の皆さん、様々な関係の皆さんが本当に一生懸命に、誠実に対応していただいている。そういう状況についても、福島市民、県民の皆さんにも御理解を頂き、大変なところもあるけど、「新しい生活様式」を自分なりに頑張っていこうという思いを新たにしていただければと思います。

(終了)